

## 「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」 (補助金) 1次募集のご案内

### ～ 経営改善につながる 新たな取り組みを支援します～

小規模企業と中小企業を対象とした「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」(補助金)の1次募集を行います。これは、経営改善やイノベーションにつながる工夫を凝らした取り組みに対し、必要経費の一部を補助するものです。詳しくは次のとおりです。

#### 《制度の概要》

**募集期間** 5月15日(月)～6月16日(金)

#### 対象者と補助率・上限額

対象者	補助率	上限額
小規模企業	2/3	20万円
中小企業	1/2	30万円

#### 補助対象経費の例

- ▷ 新商品をPRするチラシ作成や新聞折り込み、広告掲載
- ▷ 売上や集客増加につなげるホームページの作成や更新
- ▷ 生産性向上につなげる設備や機器、ソフトの導入
- ▷ インボイス制度に対応するレジやソフトの導入
- ▷ 電子帳簿保存法に対応するソフトや機器の導入

※経費のうち、LED化(照明器具の交換)だけの事業、単なる設備の買い替えや汎用性のある物品購入の事業は対象になりません。

#### 申請方法

まずは電話でご相談ください。制度の説明をするとともに、取組内容をお聞きします。その後、申請書類と決算書の写しを提出していただきます。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

## 「小規模事業者持続化補助金」 ～ 販路開拓の取り組みを支援します～

全国商工会連合会では、現在、「小規模事業者持続化補助金」の申請を受け付けています。これは、小規模事業者が商工会議所の指導を受けて持続的な「経営計画」をつくり、販路開拓に取り組むための費用の一部を補助するものです。

#### 《制度の概要》

#### 対象者

小規模事業者(業種ごとに要件があります)

#### 補助率・補助額

対象経費の3分の2以内で上限50万円

※条件によっては補助上限額が引き上げられます。

#### 対象経費の例

- ・新商品の試作品や包装パッケージの試作開発
- ・新商品、新サービスの販促用チラシの作成

・新商品を展示会に出展(オンラインも可)

・新たなサービス提供のための製造・試作機械の導入

#### 事前確認と申請

申請には、舞鶴商工会議所の事前確認(事業支援計画書の発行)が必要となります。事前確認に関する書類の提出は、5月25日(木)必着でお願いします。その後、【一般型】商工会議所地区小規模事業者持続化補助金事務局に申請していただきます。

#### 申請期限

6月1日(木)(郵送の場合は当日消印有効)

補助金申請に関する詳細は、小規模事業者持続化補助金のホームページ(<https://r3.jizokukahojokin.info/>)でご確認ください。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)